

云ふと、一般の自由労働者は故意の怠惰特殊の事情又は病氣等がなければ、普通の月に於て二十三日乃至廿五日間が就業する平均日数である、請取仕事になれば多少就業日数歩合が低くなる、各官公省や會社工場等の定傭雑役は之に反して、一ヶ月一日乃至二日の公休日（それも賃銀は入る）以外の休業がないので、失職日数は全くないのであるが、賃銀は一體にすつと低下する。

前述の一般自由労働者の一日賃銀を假りに平均二圓とし、従業日数を廿四日とする時は、一ヶ月の収入賃銀は四十八圓となる、之に對して支出金額の方を最低額の程度に於て見積つて見ると、一日平均支出額は、

一、食費（三食總計）	五十五錢
一、宿賃（木賃宿賃）	二十五錢
一、電車賃（割引券往復）	十錢
一、煙草代（バット又は敷島）	十錢
計	一圓

で一日の經常支出費一圓となるのであるが、之は最少額に切り詰めたもので、大抵の労働者は晩食に銘酒又は清酒を一杯あほつて一日の勞苦を忘れむとし、更に三度の貧弱な食事のみでは到底一日の激勞に堪へられない處から、間食を多くやる、又活動寫眞、寄席、浪花節等の安價な娛樂も、彼等の單調生活にはなくてはならぬものであり、又勞働に要する地下足袋、靴下其他は時折新調するの必要があり、理髮料、湯錢其他の諸雜費を計上して見ると、到底衣服其他の身廻品に要する金錢の餘裕はなく、全く絆纏一枚の着のみ着の儘

で夏冬を過さねばならぬ、況や不時の用意の爲として貯蓄などをする餘力は決してない。

然しながら、獨身者としては異常な濫費をしなければ、其日其日の食糧に困るが如き事は、一、二、三月の霜枯時の外は先づないと見られる、然し夫れは一個の人間としての生活を充分可能ならしめる程度のものではない、況や妻帯者であり、若干の家族に對する扶養義務のある者に至つては、全く最下層の生活をなさねばならぬ、然るに實情を観察して見ると、世帯主や妻帯者の方は、其日の生活を貧弱ながらもとにかく保持して行くのであるが、木賃宿や合宿所などに居る獨身者になると、却つてドン底生活に陥る者が多い、其理由には世帯主妻帯者等は、妻子其他の家族の内職等によりて得る収入が、生計状態を潤はす事もあるし、一體に一個の家庭生活又は世帯其のものに對する責任觀念から、生活上に於ても割合に穩健な態度に出て、異常な浪費を避けるの自省心がある爲でもあり、又それは家庭生活から得られる或種の慰安から起因するのであらう、處が獨身者にして然も木賃宿や合宿所に群居する自由労働者になると、支出經濟の觀念が殆どないと云つて然るべきであつて、賭博に酒色に浪費をする割合は非常に大きい、彼等は飲食物其他日常不可缺の用途に費した殘額を之に注入してしまふ、甚しきに至つては勞働現場に於ける午休みなどを利用して、其日の勞働を了つて與へらるべき賃銀までも賭けてしまふ、又性慾不足の缺陷から低劣な辻淫賣や安女郎を相手に、性的満足や享樂する、毎日粒々辛苦して一週間乃至半月もかゝつて貯蓄された五、六圓の金錢が、すぐ洲崎や龜井戸で消費されてしまふだからして餘程の自省力のある者でない限り、如何程収入があつても餘ると云ふ事、貯蓄すると云ふ事は絶対にない、然し稀には相當の貯金を有する者もあるのであるが、夫等に關する生

木 綱 雜
挽 曳

木挽職	木挽職手傳	男	女	建築毀屋	建築片附屋	諸職工手傳	一般工夫手傳	水道修繕人夫	水道鉛管工事人夫	鐵道工事人夫	電路工事人夫	道路工事人夫	下水工事人夫	河川工事人夫	橋梁工事人夫	電信電話工事人夫	積込	ウインチ卷	一般仲仕
-----	-------	---	---	------	-------	-------	--------	--------	----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	----------	----	-------	------

二五 | | 二五 | | 二五 二六 | | 二〇 二三 | | 二三 二三 二〇 | | 出

二三 | | 二六 | | 二三 二六 | | 一八 二五 | | 一八 一五 一八 | | 出

三、荷造運搬 沖仲仕

運 輕 荷 陸
搬 仲
夫 子 造 仕

[illegible]

二四	二四	二四	二四	二五	二五	二六	二四	二九	三三
一九	二一	二三	二三	二四	二三	二五	二三	二七	三二

四、園 藝 植 木 職

五、衛 生 掃 除 塵 芥 掃 除

引越車力	馬方	牛方	車後押	植木職	植木手	園丁	草刈人	塵芥掃除夫	塵芥掃除夫	塵芥臨時人	下水掃除夫	下水汚泥船夫	下水臨時掃除夫	撒水夫	便所掃除夫	糞尿汲取人	除鼠人	消毒所人	除雪人
1	1	1	24	27	24	1	1	29	29	1	26	26	1	30	30	30	1	1	1
1	1	1	23	26	23	1	1	27	27	1	26	26	1	27	28	28	1	1	1

六、雜 業 廣 告

行燈持	ビラ撒キ	ビラ配達	花持人	旗持人	與丁	定備夫	臨時人	職工手	雜役人	立場下足番人	號外賣	裝飾人	葬儀	諸官公省雜役	會社工場手傳	其 他
24	1	1	20	1	1	1	27	1	25	24	24	1	1	1	1	1
19	1	1	19	1	1	1	23	1	22	21	24	1	1	1	1	1

二、居 住 狀 態

居住狀態に關しては、第二編の分布狀態を述ぶ場合に於て概説したのであるから、茲には主として宿泊料の點に就て一言する、自由労働者千三百人に就て調査せる處によると、通常細民地域にありて、一家を借りて長屋住をなす者の家賃は、最高三十三圓から最低三圓に至るのであるが、三十三圓の如きは特殊の異例とすべく、通常細民地帯に於ては、大正十年度の内務省の細民調査にも表はれて居る如く、五圓内外を出入して居る。

家賃の日掛をなす者としては七十銭から十銭に至る、尙苦學生其他臨時の失業者などでは、下宿住居をなして労働する者もある、勿論安下宿屋で賄料間代其他二十二圓位が平均所である、木賃宿料は別室一間となると五十銭乃至七十銭位であり、通常雜魚寢の場合には二十銭乃至卅銭である、人夫部屋は規則制度のものもあるが、市中では多くは食事は外でやる關係から、只宿泊料のみをとる場合が多い、十五銭を平均とする、公設合宿所は十銭から十五銭、私設の合宿所は割合に高い料金を取る所が少くない。其他に無料宿泊所があるが、事實無料なるものは少く多少の宿泊料を徴集して居る、又所謂浮浪人の中の自由労働者の宿泊状態は前述の如くである。

要するに自由労働者の宿泊状態は、宿泊料から云つても高價であるし、衛生設備其他は極めて不完全であつて、一般中流社會の住宅難とは比較にならない程である、更に日常生活の慰安休養や社會思想の上から云つても、獨身の労働者が群居生活をなす状態を現状の儘に放置する事は出来ない。

第十六表 宿泊料表

症別	宿			賃
	最高	普通	最低	
壹戸	(二月) 三三、〇〇〇	七、〇〇〇	三、〇〇〇	
下宿	(二月) 三五、〇〇〇	二一、〇〇〇	一三、〇〇〇	
木賃	(二月) 八〇〇	二五〇	〇七〇	
同居	(二月) 二三、〇〇〇	四、五〇〇	二、〇〇〇	

人夫部屋	(二月)	一	一五〇	一
公設宿泊所	(二月)	一	一五〇	一〇〇
私設宿泊所	(二月)	三〇〇	一五〇	〇七〇
日掛	(二月)	七〇〇	一	一〇〇

三、飲食物(労働者向飲食店に就て)

A 飲食店

自由労働者向の飲食店、所謂繩暖簾、一ぜん飯屋、一品洋食店等の数は、顧客の種類人數等によつて内容が非常に相違し、顧客の如きも必ずしも労働者に限らず、又比較的上等の飲食店や料理店に労働者の入る者も多いので、同一の店でも時により變化がありなどして、確定的な軒數を出す事は出来ないが大體市内に於て五百軒内外と見て大差はなからう、當局の調査をしたのは四〇二軒であつて、飯屋は六六七パーセントを示して半數以上であり、其他は半飯屋、酒場等主食物を商ふ物で、主として絆纏着の労働者を相手とする者である。

各區別から云へば、深川、京橋を最高として、本所、淺草、麴町の順序をなして居るが、これは労働者の居住區域並に労働現場の多い所に比例するものである、即ち深川、本所、淺草などは木賃宿區域に最も多く、京橋、麴町、神田等に於ては、建築場、各官公省工事現場、魚河岸、青物市場等の最寄に多い、然し其中にも現場最寄りの飲食店は、主として中食を商ひ、居住區域附近では朝夕二食を、労働市場附近では朝食を主

とすると云ふ大體觀察が出来る。

又各區別の特色から云へば客種は本所深川方面にありては純粹の日傭労働者が多く、浅草あたりは通りすがりの行商人、遊藝人と労働者とが相半ばし、神田、日本橋邊では、市場にはたらく、輕子、小揚人足の類、青物車力の農夫などや、倉庫、商店に働く仲仕類が多いと見ねばならぬ、衛生状態は區々であるがあまり良好と云ふ事は出来ぬ。

最近簡易食堂などの設備からその方面へ顧客をとられ勝ちではあるが、労働者の囊中の具合のよい場合には、簡易食堂よりも一般飲食店が盛況である、これらの飲食店の中で顧客の最も多い店の分布数をあぐれば左の如くである。

第十七表 區別に依る自由労働者向飲食店數表

區別	飲食店種類				計
	飯屋	牛飯屋	酒屋	其他	
麹町	五				五
神田	二四		二		二八
日本橋	一二		一		一三
京橋	四〇		七		六〇
芝布	一四	五	一		二〇
麻布	六				六

赤坂	四				一	五
四谷	四				三	一
半田	五				一	六
小石川	一四				一	二
本郷	一四				二	二
下谷	二一				一	二
浅草	三三				一	五
本所	四四				一	五
深川	二九	八			一〇	六〇
計	二六八	五四	五九	二二	四〇二	
百分比	六六、七	一三、四	一四、七	五、二	一〇〇、〇	

(備考)

- 一、其他の内容、(そばや、下級洋食屋、壽司屋、すいとんや、天どんや等。)
- 一、飯屋の中には公設、私設の各食堂をも含む。
- 一、飯屋の大部分は酒類も併せ賣るは勿論なり。
- 一、深川區の飯屋は太半牛肉のぶつけ飯を販賣す。

B 平素の飲食物

自由労働者が平素嗜好する主食物は、并飯、牛飯、味噌汁、にしめ、新香等であつて、其質と量とは場所に依り店により非常に相違はあるが、外見が不潔で價格の低廉なる割合に質は案外によく、量は勿論豊富で

ある、「にしめ」の内容は第二十表備考に示すが如き種類を以て、季節により場所柄により日によつて多少の變化を見せる、其他の副食物となると千態萬様であるが、多くは酒肴に供するもので、低廉な一品西洋料理から、つゆ物、鍋類、すのもの、刺味、したしもの、ぬた、敷の子等、割合に質のよいものが散見する。

「朝は煮豆で暗いうちに出るが、晩にや刺味で一升酒」

と云ふが如く、一口にどん底生活と云つても、所謂衣食住の中、着衣、装身具や、住居などは極めて貧弱ではあるが、飲食物に至つては必ずしも劣悪なりと速断する事は出来ない、特に過激な筋肉労働に従事する者や熟練労働をなす者等は、自分の肉體の健康を保持する事に相當な苦心をして居る、即ち單なる嗜好、趣味と云ふ方面からのみでなく、生理的必然の要求からして、相當の質量ある飲食物をとるのである、飲食物は勿論日本酒を第一とするが、やはり酒精分の多い刺激性の強い焼酎、泡盛、濁酒等が歓迎せられ、西洋酒となつても、ビールなどよりは、安物のブラン、ウヰスキーなどをあほる者が多い。

然し經濟觀念の規則的でない者の多い社會の事ではあり、就業狀態が季節的に變化し、又は天候によつて左右さるゝ爲に、金錢上の餘裕のあると否とによつて非常に相違が生ずる、時に屋外労働のみに働くものや倉庫仲仕、沖仲仕は一時的の収入は多いが、經濟界不況の爲や天候等の爲に、仕事が突然に中断されて非常に困窮する場合には全く慘めなものである。

第十八表 自由労働者向飲食店主要品目價格概況表

品目	價		額
	最高	通 普	最低
飯の大井	一〇、〇	五、〇	三、〇
飯の小井	六、〇	三、〇	二、〇
牛飯の大井	二五、〇	一〇、〇	五、〇
牛飯の小井	一〇、〇	五、〇	三、〇
味噌汁	五、〇	二、〇	一、〇
新香、漬物	一〇、〇	二、〇	一、〇
煮しめ(皿)	一五、〇	五、〇	三、〇
焼煮魚	二〇、〇	一〇、〇	四、〇

(備考) 煮しめ類の内容

人参、里芋、筍、牛蒡、がんもどき、こんにやく、蓮根、はんぺん、油揚げ、焼豆腐、焼竹輪、ぜんまい、煮豆、馬鈴薯、福神漬、湯豆腐、干大根等。

第十九表 主要食品價額別に依る自由労働者向飲食店概數表

品目	金 額		計
	10.0以下	10.0以上	(錢單位)
飯の大井	二二二	七三	二八五
飯の小井	一七七	二	一七九

第二十表 自由労働者向飲食店の主食品以外の食品価額表

品名	最高	普通	最低
牛飯大	一八	五六	八〇
牛飯小	四六	九	五五
味噌汁	二四八	一	二四八
味噌汁	二八七	一	二八七
煮しめ	一八九	六一	二七四
煮魚	一一	九二	二七四
肉類	一〇〇	五〇	二〇
肉類	一五〇	五〇	三〇
肉類	一五〇	五〇	四〇
肉類	二〇〇	一五〇	七〇
肉類	一五〇	一〇〇	四〇
肉類	一〇〇	二〇〇	一〇
肉類	四二〇	二〇〇	四〇
肉類	六〇	四〇	四〇
肉類	一三〇	一〇〇	五〇

自由労働者飲用物価額表

かけじよ	三〇〇	二五〇	一五〇
かすの	一五〇	一〇〇	一〇〇
牛乳	一〇〇	五〇	五〇
ふど	二〇〇	七〇	三〇
刺身	四〇〇	三〇〇	一五〇
井類	四五〇	三〇〇	二〇〇

種別	最高	普通	最低
清酒	四〇〇	二〇〇	一七〇
正酒	四五〇	三〇〇	二五〇
銘酒	一八〇	一〇〇	八〇

(備考)

一、右表中、清酒は一合の金額、正酒は一合の金額、銘酒はコップ一杯の金額、
一、銘酒類の内容、

焼酎、泡盛、濁酒、葡萄酒、ブランデー、ウキスキー等。

而して好況の場合には簡易食堂などに入る事を肯しとしないで細暖簾の鍋類、刺味、などで、清酒を聞召すのであるが、いざ不況となると簡易食堂は大賑ひとなり、三度の食事を二度に節約し、更に非道くなると

殘飯や薩摩芋などをかちつて暮すはまだしも、愈々窮して來ると水を飲んで空腹を一時的に愈さねばならぬと云ふ悲惨な状態となる、彼等の社會に行はるゝイモチャブ(川越チャブ)、ト、チャブ(水チャブ)、ノ、チャブなどの合言葉は這般の事情を傳へるものである。

○ 飲食費

飲食費は個別的に見れば別表示すが如く、飯は二錢乃至五錢(大小井により)、味噌汁も亦二錢乃至五錢、煮しめ等は十錢乃至十五錢等の如く、二錢乃至五十錢の間に無限の種類がある、飲用物の如きは一般銘酒類や安物の洋酒などは安く、更に正宗の上酒なども飲用せらるゝが、全體から飲食費を見ると、朝食十五錢晝夕食二十錢宛を普通とし、最低朝食九錢晝夕食十錢宛となし、最高は事實上飲酒などの消費高を入るれば、可成高價なものとなる、即ち市内各區に亘つて三百軒餘の飲食店に就て調査した結果によれば、別表の如き割合を呈して居る、即ち一日食費五十錢乃至五十九錢を最多数とし、六十錢乃至六十九錢が其次に位して居るが、之には飲酒の費用が主として入るのである。

故に飲酒其他を節約すれば、自由労働者の飲食費は獨身者であれば、割合に低廉にすまされる、只家庭を有する世帯持は又別問題である。

第二十一表 飲食店に於ける自由労働者一人一日の消費金額概算表

朝 食	事 食	價 額			(錢單位)
		最 高	普 通	最 低	
		三四、〇	一五、〇	九、〇	

晝 食	三、七、〇	二〇、〇	一〇、〇
夕 食	五〇、〇	二〇、〇	一〇、〇
合 計	一一一、〇	五五、〇	二九、〇

備考、右表中金額は飲酒の分を含まず、

第二十二表 三食消費金額別に依る自由労働者向飲食店數

食 數	金 額			計	(錢單位)
	九、〇以下	十、〇—一九、〇	二〇、〇—二九、〇	三〇、〇以上	
朝 食	一	二五三	三六	七	二九七
晝 食	一	一一九	一七七	二九	三二五
夕 食	一	六八	一九五	七八	三四一

第二十三表 一人一日消費金額に依る各區自由労働者向飲食店數表

區 別	金 額					計	(錢單位)
	五、〇以下	六、〇—九、〇	十、〇—一四、〇	一五、〇—一九、〇	二〇、〇以上		
麹 町	一	一	四	一	一	五	
神 田	二	二	一六	四	一	二七	
						一一五	

健康状態は被調査労働者千三百人中健康者千七百七十六人に對し、病弱者百二十四人の割合にて、一割弱の有様であるが、其中でも胃腸病の多いのは激勞をした擧句、鯨飲馬食を極める不節制から來る爲もあらう、

A 健康 狀 態

四、身體狀況

日	京	芝	麻	赤	四	牛	小	本	下	淺	本	深	百
橋	布	坂	谷	込	川	郷	谷	草	所	川	比		
二	二	一	一	一	二	一	二	一	二	一	三	八	三
〇	六	一	一	一	五	四	二	七	一	八	七	〇	二
一	五	三	二	二	一	六	七	二	七	五	一	一	三
八	一	一	二	三	二	一	一	六	七	二	七	一	五
三	五	一	三	二	一	一	三	六	一	二	二	二	九
二	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七
二	九	五	五	七	五	一	二	四	五	三	五	二	〇

花柳病の如きはもつと高率を示すべきであるが、個人毎に身體検査を詳細にやつた次第でもなく、各自の答申に依るものなるが故に、悉くは信を措くに足りないのは遺憾である、其他の皮膚病の如きも、手足の労働をなし不衛生な場所に出入し、木賃宿や合宿所等で群居生活をなす關係上、非常に多くある事は想像以上である、労働者仲間で語はれる

「シツもヒゼンも牢屋の飯も、一度食はなきや男ぢやない」、の歌の如きは這般の消息を語るものである、神經系統の病氣も過度の勞働や、居住衣食の不如意から起るものであらう、又年齢別によりて老衰者の數が次第に高率を示し來るのは自然の數を示すものである。

第二十四表 年齡別に依る自由勞働者の罹病者及病弱者實數表

病名	胃腸病	花柳病	神經痛	腦病	心臟病	脚氣	リニーマチス疾	眼疾	呼吸器病
一五—壹	二	一	一	一	一	一	一	三	一
六—壹	七	四	二	一	一	五	一	一	一
六—壹	七	五	四	二	四	二	六	一	四
四—壹	六	一	二	三	二	一	一	一	十
六—壹	二	一	一	二	一	一	一	一	十
六—壹	一	一	一	一	一	一	一	一	一
六—壹	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	二四〇	九	九	八	八	八	八	六	五

序に勞務上其他の傷害疾病の問題に觸れて見るに、勞務上其他に於て疾病に罹る場合には、部屋住みの者は請負親方から多少の手當金を見舞はれるが、それも満足なものでは決してない、更に富川町附近に於ける木賃宿々泊者にして一定の親分のない者は、同宿者又は同輩からの寄附によるのであるが、短期間ならばともかく、長期に亘つたり、天候不順で仕事がかつたり、一二三月頃の霜枯時には、健康な勞働者でさへ、生活難に襲はれるのだから、病弱者は悲慘困憊を極めるに至るのである、富川町に於ける請負業者の勢力ある者の如きは、そうした場合多少の恵金を與へて平素の人氣を收めて居る、それは全く無計畫無組織ではあるが、そうした臨機應變的な存在の意義は認められる、施療病院や濟生會の施療券交付、巡回看護、各區醫師會、同愛會等の施療救療事業の如きも、多少の効果を擧げて居る。

勞務上の傷害も全般に亘る參考材料がないのは遺憾であるが、丸の内方面に於けるフラー建築會社の經營せる、建築工事に従事する勞働者に就て、日比谷警察署が調査せるものによれば左の如しである。

第二十六表 勞務上傷害統計表(日比谷警察署調査)

勞働現場	期 間	死 者	重 傷 傷 者	計
丸の内ビルダング	自大正九年十二月 至大正十一年四月	二	二二八	二三〇
日本石油會社	自大正九年九月 至大正十一年四月	三	一二七	一三〇
日本郵船會社	自大正九年十月 至大正十一年四月	三	八一	八四
計		八	四二六	四三四

の數を示して居る、而して此れはフラー建築會社の届出になるものであつて、實際の傷害を受けた者は一層多數に上る事であらう、而してかゝる傷害事故の場合に處すべき賠償保護に關する契約も規定も確定して居ないのが多いので、只其時々、勞力需要者と人夫請負人とが任意的に多少の見舞金を與ふるか、重傷者の場合には治療代を償つたり、專屬の病院へ入院せしめたりする、然し多くは責任回避の不誠實な態度に出て、勞働者は泣癢入りする場合が多い。

時に公官省の場合には(傷害事故は割合に少いのであるが)勞力供給契約の條文中に、勞務上の事故に關する責任は全然勞力請負人の負擔する處となつて居るのは重大な問題である、勞力請負人が其責任負擔を全うすれば問題にはならないが、彼等とても無恨の能力はない、結局實際傷害を受けた勞働者が馬鹿を見るに過ぎない、此の問題は第二編第五章の勞力供給契約の項に於て觸れて置いたのである。

五、其他身上に關する事項

A 性別と年齢關係

男女全體に於て自二十六才至三十五才、即三十歳前後の者が第一位を占めて居ると云ふ事は當然であつて、四十才前後の第二位にあり、二十才前後の第三位にあるも不思議はないであらう、只之を性別に觀察して見ると、男は普通の順を示すに對し、婦人は五十才前後が第一位を占めて居るのは注目し値すべく、即ち三十才前後以下の女子にありては、女工にしても一般家庭の女中にしても、乃至商店會社の官公省の事務員、女

給仕、乃至は飲食店其他の賤業方面にも充分な需要口のある事を示すものである。これらの婦人労働者の壯年以上の者は主として綱曳(ヨンヤコラ)や男工の手傳等であつて、其他は割合に若い婦人が従事して居るのである。

第二十七表 性別に依る自由労働者の年齢別表

年 齢 別	性 別		計	百 分 比	
	男	女		男	女
一五—二五	三〇六八	一八	三〇七六	二二、六	一、三
二六—三五	三六四	六	三七〇	二八、五	二、一
三六—四五	三二二	一九	三三一	二五、五	一、六
四六—五五	一八八	二三	二一一	一六、二	一、一
五六—六五	五七	六	六三	四、九	一、一
六六—七五	一四	二	一六	一、二	一、一
七六—八五	二	一	三	〇、一	一、一
計	一、二四三	五七	一、三〇〇	一〇〇、〇	一〇〇、〇
百 分 比	九五、六	四、四	一〇〇、〇		

B 年齢と配偶関係

配偶関係は全體として未婚者三四・九パーセントに對し、既婚者五〇・六パーセント、不明一四・五パーセン

トの割合を示して居る、年齢關係から見ても三十才前後の未婚者が全數の一割以上に上り、四十才前後以上の者でも未婚者の割合に多いのは注目し値すべく、彼等は一定の世帯なり家庭なりを形成する餘裕は中々得難く、遂に一生涯孤獨浮浪の生活を送るに至る者もあり、隨つて性的關係は殆ど常軌を逸して變則的な欲望満足に走るを常とする、二十才前後の者の性欲上の生活も勿論然りである、既婚者五〇・六パーセントの中三一二パーセントは有配偶者で、現在夫婦同居又は同宿者で最も健全な分子である、彼等は木賃宿宿泊者と云ふよりも、所謂細民街に家庭、所帯を所有する者である、勿論内縁關係の配偶者を含み其數の割合に多い事は想像が出来、現在有配偶者にして、別居する者は、多くは家計上の始末又は家庭生活の不和など、云ふ點から、妻子を故國にのこして上京せる者とか、臨時別居生活をなす者などの類である、配偶者の死亡せる者、離婚せる者などの數は通常の現象であらう、只離婚者の數が全體の一割近くに數へらるゝ者など多少著しい點である。

第二十八表 自由労働者年齢配偶關係別表

配 偶 別	年 齢		計	百 分 比	
	一五—二五	二六—三五		一五—二五	二六—三五
未 婚 者	二三八八	一六七七	三九六五	四四、四	三三、九
有 配 偶 者	一六	八五	一〇一	四〇、三	三三、〇
別 居	一	一一	一二	一、三	二、四

配偶者ノ死 亡セシモ	一	一七	三五	三一	一六	一	一	一〇二	七、八
離婚	六	三六	四四	二六	一〇	一	一	一二二	九、四
不明	四五	五四	三八	三五	八	七	一	一八八	一四、五
計	三〇七	三七〇	三三一	二二一	六三	一六	二〇	一、三〇〇	一〇〇、〇

六、一日生活状態

かくして自由労働者は平素の一日を如何に生活するかと云ふに、之も季節により雇傭関係により、或は天候の具合により、様々な状態を呈するのである、季節関係から云ふと、春から秋にかけては極めて餘裕のある生活をなすのであるが、冬季になると非常に窮迫した生活状態となる、雇傭関係から云ふと、定傭人夫は労働条件のよくない更りには、平素の生活は安定の状態に在るが、日傭人夫となると需給變動によりて労働条件も上下して、非常に不安定である、又全體的に雨天の場合は失職が多くて元氣がなく、晴天の場合には晴々しく元氣となる。

扱て此等の關係を考慮して、日傭人夫にして需要の少い冬季其他の場合に就て觀察して見ると、朝は五時六時等多くは未明に起きて、洗面や朝食もそこ／＼に、労働市場なる人夫請負業者や紹介所へと走せ集る或は朝食をすまさないで先づ労働の口を契約してから、附近の飯屋で朝食をなす、只身支度だけは契約以前に行はなければ、仕事が出来ないから駄目だと云ふのではねられてしまふ、兎角して居る間に六時半頃となるから、現場の近いのは徐ろに先方に行く事が出来るが、條件のよい労働は多くは遠い所にあるから、なるべ

く朝の割引電車を利用する、かくして七時乃至八時、請取仕事の場合には或は九時頃から仕事を始めて、午後四時又は六時頃に終業する、其間の労働状態なり休憩時間の状態なりは大體前述の如くである、殘業徹夜などは主として官公省の諸工事(水道工事電燈工事の如き)や、會社工場などの動力に關係する仕事であるが、此場合は勿論相當の割合を以て酒代割増などが給與され、労働状態は工場労働者其他と異つて、非常に樂なものが多いのである、とにかく起床から始業迄は殆ど時間の餘裕はなくて、洗面、仕度、朝食、労働市場での就業、約束、電車、現場と云ふ風に寸分でも遅れをとれば、失職の危險に頻するが故に、油斷なきタクツクが必要である。

さて終業後賃銀支拂が現場で行はれる場合は先づよいとしても、紹介所又は親方の許で賃銀立換がなされる場合には、現場と宿所との距離關係によりては、案外な時間と勞力とを空費してしまふ、かくして始めて自由の身となつて、夕食、入浴、休息と云ふ順序となる、飲食店に於ける夕食の光景は、労働者街特有の色彩を見せて居るが、大抵コップ酒や生ビールの一杯位あほつて盛にオダ(無駄話)を擧げる、其日のデヅラ(賃銀)の少い事や、労働の激しかった事、世話焼や親方の横暴、さては電車中での出来事など多くは自嘲的な不平をなすべたり、罪のない氣焰を擧げたりする、それから直ちに宿に歸つて就寝するか、ブラ／＼友人を訪問したり安價な娛樂でも追ふとかして十時乃至十一時頃に就床する事となる、家庭生活をなす自由労働者の生活には又自ら別趣の経過をとる事となるのである、左に自由労働者の一日中生活するに當つての時間使用状態に關する表を參考として提示する。

三六

[illegible]

諸工事

雜

陸
仲
仕

荷造
運搬
沖
仲
仕

荷物揚下積込	鐵道仲仕	倉庫仲仕	小揚(水揚)	一般仲仕	ウインチ卷込	續込	電信電話工事人夫	橋梁工事人夫	河川工事人夫	下水工事人夫	道路工事人夫	電路工事人夫	鐵道工事人夫	水道給管工事人夫	水道修繕人夫	一般夫手傳	職工手傳	建築片付屋	建築毀屋
--------	------	------	--------	------	--------	----	----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	----------	--------	-------	------	-------	------

荷
造
子
夫

輕
子
夫

運
搬
夫

車の 後 押	牛	馬	引 起 車	糞 尿 車	土 砂 車	材 木 車	青 物 魚 物 車	一 般 車	砂 糖 運 搬 夫	鐵 物 運 搬 夫	石 炭 運 搬 夫	小 物 運 搬 夫	大 物 運 搬 夫	梁 持 人 夫	魚 河 岸 輕 子	石 炭 輕 子	荷 造 手 傳	女 人 夫	男 人 夫
--------------	---	---	-------------	-------------	-------------	-------------	-----------------------	-------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-----------------------	------------------	------------------	-------------	-------------

六		六			五	五	六	六		五	六				四	六			
不定		七			七	七	七	七		七	七				五	八			
不定		五			五	四	五	不定		五	四				不定	五			

四、園

藝

植木職

植木職手傳

六

七

五

一〇

130

五、衛生掃除

塵芥掃除

塵芥掃除夫

五

七

五

一〇

下水掃除

下水汚泥船夫

六

七

五

九

其他

下水臨時掃除夫

五

七

五

九

糞尿汲取人

糞尿汲取人夫

五

六

五

九

六、雜

廣告

行燈持

五

八

五

九

葬儀

花持人夫

五

不定

不定

八

諸官公署雜役

定傭人夫

六

七

五

九

會社工場雜役

職工手傳

一

一

一

一

其他

立役人夫

五

六

不定

九

號外賣

六

不定

不定

一〇

序に自由労働者が日常生活中に於て使用する合言葉の研究して見るに、自由労働者仲間の専門語がよく彼等の生活状態や心情生活を表して居るものと見る事が出来る、而して左に掲ぐるものは、主として深川區富川町に於ける自由労働者、及び一般土工労働者の使用するもので、其他の各労働種別によつて又様々の言語が無際に展開されるのであるが、茲に示すものは割合に一般的に行はるゝものである、之に就ては扇橋警察署の小野塚巡査、其他の御研究に資ふ所多いのを附記しなければならぬ。

自由労働者の合言葉

(二) 労働條件に関するもの

131

- 一、キソク、(規則)雇傭方法の一、並に賃銀支拂法(宿料及食事付の賃銀)
- 二、ヂヤウヤウ、(定傭)雇傭方法の一、並に時間給の事
- 三、ウケトリ、(請取)雇傭方法の一、並に出来高給の事
- 四、デヅラ、(出面)賃銀の傳票、更に轉じて賃銀の事
- 五、タンカ、(單價)時間給賃銀
- 六、アタマ、(頭)人夫請負業者の取る手数料
- 七、コウル、(滯る)賃銀支拂の滯る事

(二) 勞働器具勞働現場に關するもの、

- 一、ツル(ツルハシ)
- 二、スコ(スコップ)
- 三、シヤベル
- 四、モツコ
- 五、ジョリン
- 六、パイスケ
- 七、トロ(トロツコ)

- 八、ヘドロ、泥土の腐敗せるもの
- 九、ネバ、粘土の事
- 十、アラキダ、多少堅き粘土
- 十一、バラス、砂利、礫

(三) 勞務契約に關するもの

- 一、アブレ、失業する事
- 二、ケツワル、現場へ行く途中又は現場にて、半途無斷にて逃げ出す事
- 三、ズラカル、同前
- 四、ドテツク、約束の仕事を行せざる事
- 五、ダンゴ、(談合)相談する事
- 六、バララフム、受雇ひたる仕事を中途にて擲つ事

(四) 勞働に關するもの

- 一、ボウシン(棒真)人夫頭の事、棒頭とも云ふ
- 二、オヤカタ(親方)人夫請負業者の事

- 三、ステカタ、一般人夫(親方に對して)
- 四、クロクワ、上州方面にて云ふ土方の事
- 五、シゴトシ(仕事師)駕職の事
- 六、タチンボ(立坊)橋や坂路の裾にて仕事を待つ労働者
- 七、ウワガタ(上肩)肩にてやる仕事(仲仕水場の如き)
- 八、ハリモチ(梁持)肩にてやる團體作業

(五) 金錢に關するもの

- 一、オケラ、囊中無一物となる事
- 二、タカル、金錢を所持する朋輩に無心する事
- 三、セシユ、使傭主
- 四、ナタガキク、茶屋其他にて容易に借金し得る事
- 五、コロス、(マゲル)入質をする事
- 六、ウカス、受質をする事
- 七、ヤネダイ、宿泊料

(六) 食事に關するもの

- 一、チャボダイ、食事代
- 二、イモチヤボ、薩摩芋を以て食事に更へる事(川越チャボ)
- 三、ト、チャボ、水のみて食事にかゆる事(金魚チャボ、フナチャボ)
- 四、カンチャボ、簡易食堂にて飲食する事
- 五、カメチャボ、牛馬豚肉等の打掛飯(犬の食物に似たるに依り名付く)
- 六、マエクラ、食事(往昔前藏某と云ふ大食家ありしより出たるものと云ふ)

(七) 數に關するもの

- 一、本(一)「本の字、賃銀壹圓を意味す
- ロ(二)「ロの字」(賃銀貳圓)「本ロ」(賃銀一圓二十錢)
- ツ(三)
- ソ(四)
- レ(五)「ロレ」(賃銀二圓五十錢)
- タ(六)
- ヨ(七)
- 山(八)

キ(九)

(八) 其他に關するもの

- 一、オモチャ、(骨牌)
- 二、オドリコ、(骨子)
- 三、サイギヤウ、漂泊して各地の人夫部屋に投宿するもの
- 四、アンギヤ、各地に仕事を求めながら漂泊する事
- 五、ナタフム、人糞を踏む(人糞を踏む事は縁起悪しと思む)
- 六、カミノリフム、同様
- 七、オダアゲル、無駄話をやる、痛快な氣焔を擧げる。

第二章 精神生活

一、教育状態

自由労働者の教育状態を学校教育の方面より観る時は、無教育者一七、二パーセントの可成多い割合であるが、年齢から観て卅五才以上が主たるに對し、尋常四年卒業程度の者が、二四、五パーセントにて一番高率を示し、次に舊高等小學校四年卒業者が、一四、二パーセントの第三位を示して居り、更に尋常六年卒業程度の者が一三、八パーセントの第四位に來て居る關係より推斷し、尙卅五才の中年以下の者が夫等に於て大部分を占めて居るのを見る時は、自由労働者の多くは少くとも義務教育だけは受けて居り、然らざる者は大部分卅六才以上の者であり、寺小屋教育を受けた者は二十九人と云ふ教を示して居る、無教育者の中には婦人労働者(網引女人夫)が多數を占めて居る。

小學教育程度以上の者は一三、三パーセントであつて、之を以て全體を推すのは稍々失當の觀はあるが、此の労働者界にも案外普通教育以上の人物が入り込むで居る事を知り得る、然し此等の人は多くは苦學の爲や一時的失意の爲に、暫く労働に従事すると云ふ風な者が多く、眞に困窮の結果入り來れる者は割合に少い、稀に特殊の目的を以て此の社會に入れる者には、私立大學卒業又は通學中の者將校の位階を有する者など見受けられる。

形式上の學校教育程度は以上の如くであるが、一般に常識の程度は案外に高く、特に二丁字の知識なきに